

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021187
SK2021186

③施設名等

名称：	若江学院
施設長氏名：	竹内 務
定員：	50名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	東大阪市西岩田1丁目2番8号
T E L：	072-962-1808
U R L：	http://www.wakafukukai.com
【施設の概要】	
開設年月日	1931/9/17
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 若福会
職員数 常勤職員：	21名
職員数 非常勤職員：	7名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	4名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	9名
有資格職員の名称（ウ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	26
施設設備の概要（イ）設備等：	親子訓練室、相談室、心理室、事務室
施設設備の概要（ウ）：	食堂、厨房、風呂、
施設設備の概要（エ）：	地域交流スペース、地域開放事業室、

④理念・基本方針

私達「若福会」のすべてのスタッフは、利用者に対し「安全」と「安心」を守ることがもちろんのこと、利用者が日々「やすらぎ」を実感し「笑顔」で生活してもらうために、相手の立場にたった「やさしさ」「思いやり」の心を常に抱きながら笑顔で利用者 と接すると共に、スタッフのひとりひとりが「愛」と「和」の精神でさらなるサービスの向上を目指す。
--

⑤施設の特徴的な取組

地域福祉事業への積極的な参加及び地域貢献 * 子育て支援短期利用事業 * 自治会・老人会・子供会・PTA活動等への積極的な参加 * 指定障害福祉サービスの短期入所事業 * 地域生活支援事業の日中一時支援事業

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/3/7
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/5/17
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）

⑦総評

<p>【施設の概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・昭和6年に「公徳幼少年保護所若江分園」として開設され、昭和12年に教護施設「若江学院」として独立、設立された歴史と伝統のある施設である。・施設は自治会や子ども会に入室し、ハイキング・ドッジボール大会・クリスマス・餅つきなどの地域活動に積極的に参加して地域住民と交流を持ち、地域に根差した施設である。 <p>【特に評価が高い点】</p> <ul style="list-style-type: none">・前回の第三者評価を受けて指摘された「運営規定に基づいた養育・支援の具体的対応方法」を見直し、分かり易く文書化している。・昨年8月に就任した現施設長は子どもたちに誠実に対応し、施設の運営管理を適切に行っている。・子どもたちは地域の掃除等を中心になって行っている。 <p>【改善が求められる点】</p> <ul style="list-style-type: none">・3階建ての外見は立派な建物であるが、子どもたちの居室の入口付近の整理整頓が不十分であり、生活環境の早急な改善を望む。・事業計画に挙げている、子どもたちの施設での日常生活を通して自立した生活と個別的な配慮の下に最善の利益を図るための処遇サービスの質的向上に向けた具体的な支援策の実施を望む。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>・今回の評価を受けて、児童に対する関わりや職員育成のあり方について、大きな課題を頂きました。前回の第三者評価時に指摘された課題が共有されておらず、改善状況の記録が残されておらず、どのように変わったのか評価されないこととなりました。この事につきましては今回の評価結果を、職員全員に伝え、同じ指摘を受けないようにいたします。今回の評価時に、整理整頓に指摘頂いた事により、居室の片づけにも職員が児童と共に取り組み始めました。</p> <p>職員も児童にも、変化が見えています。評価を受け基本的な生活習慣の取得や居室等の整理整頓も、職員が手本を見せることにより、評価前とは異なり外部の方が視られても、恥ずかしくない状況に改善されました。全職員が、今回の評価結果を共有することで、意識に変化が見られ自主的な行動や発言も多くなりました。今の時代はまず児童の意見を聞くことからのだと意識し、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
--

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念は（相手の立場にたった「やさしさ」「思いやり」の心を常に抱きながら笑顔で利用者と接する）と施設の使命を読み取れるものとなっている。 ・職員には、採用時に施設での役割を記載した冊子「事務要領」を渡し説明をしているが、その中の1ページを「理念」に当てており、採用後も毎年、年度初めの職員会議で全員で確認し、共有している。 ・地域にはHPで周知していて、子どもや保護者等には「入所のしおり」で養育の基本理念・目標を説明している。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向については、施設長が大阪府社会福祉協議会の児童施設部会に参加し、把握、分析している。 ・地域の動向は、東大阪要保護児童対策協議会で把握、分析している。 ・コスト分析は総務、経理担当が行い、法人の管理職会議で検討している。 ・入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析は業務推進担当が行い、毎年の事業報告書で報告している。 	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況や改善課題は、役員会、管理職会議で検討している。 ・検討結果や具体的な内容は、朝礼で職員へ周知している。 ・現状の課題は、宿直勤務を含む長時間労働であるが、4月から5名新規採用を行い改善する見通しである。 ・検討は関係職員で話し合っていて、現場職員へは降りてこない部分がある。 ・改善課題について、全職員で共有することを望む。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在「地域小規模推進計画」を検討中で、大阪府に聴き取りを行っている。 ・現状の施設は「大舎制」であるが、「ユニット組織」を目指し、具体的な物件を探している。 ・経営課題や問題点並びに改善策については「経営計画書」の中で明確にしている。 ・中長期的なビジョンを明確にした計画策定は、現在進行中であるため見直しまでに至っていない。 ・継続して中長期計画策定と見直しを推進することを望む。 	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の事業計画書には「小規模かつ地域分散化された施設環境を確保し、本体施設は、高機能化及び多機能化を進めていく」と記載されており、中長期計画の内容が反映されている。 ・単年度の計画は、基本方針→支援目標→支援体制→支援内容と段階的に作成されていて、実行可能な具体的な内容となっている。 ・次年度の事業報告では実施状況の具体的な評価を行うことを望む。 	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年2月の幹部会議で次年度の事業計画が検討され、その後、主だった職員が参加した職員会議で協議の上、策定されている。 ・職員全体には4月初めの朝礼で説明し、理解を促している。 ・実施状況の把握、見直しは毎月の指導会議や職員会議で行っている。 ・職員全体での取り組みになっていないため、職員の意見を集約し、反映することを望む。 	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者等には、事業計画の主な内容を記載した広報紙「若福会だより」を配布し周知している。 ・子どもには、週1回開催している自治会に職員が出席し、子どもにも理解しやすいように説明している。 ・保護者には事業計画を説明する場は設けていない。 ・現行発行している保護者当ての文書「保護者の皆様へ」のひとつとして、年度初めに分かりやすく説明した「事業計画について」を作成し発送することを望む。 	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者 評価結果
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 処遇サービスの質的向上のため児童本人や家族、児童相談所の意向を踏まえ年度ごとに自立支援計画を作成し、半年ごとに見直しを行っている。 ・ 養育、支援の評価の取り組みとして処遇改善委員会を定期的実施し、第三者評価は3年に一度定期的に受診している。 ・ PDCAサイクルの体制が不十分であるため体制を整備することを望む。 		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回第三者評価の結果は職員会議で報告したとのことであるが、課題等が文書化されず、残されていないため確認できない。 ・ 今回の評価においても前回同様の指摘がされていて、この3年間で改善された内容や成果等が確認できない。 ・ 今年度の事業計画に「第三者評価に基づく業務の執行」が掲げられている。 ・ 今回の評価結果内容を職員間で共有して改善への取り組みを話し合い、改善計画を立て実行することを望む。 		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年8月までは、一部職員の「ルールの押し付け」「高圧的な指導」に対して子どもたちが反発した行動をとり、施設内部は統制が困難な状況であったと伺っている。 ・前施設長が年度途中で退職し、現施設長が9月から新たに就任して、混乱している施設内部を元に戻すため誠実に子どもたちの不満の原因と向き合い、解消に努めた結果、現在は平穏な施設に戻っている。 ・施設長は広報誌「若福だより」12月号に「これから」と題して、今後の施設運営に於ける自らの役割と責任を表明している。 	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、大阪府社会福祉協議会の児童施設部会、東大阪市要保護児童対策協議会、社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の要職を務めており、遵守すべき法令等を十分に理解していて、行政等の利害関係者との適正な関係を保持している。 ・施設長は、2年に1回開催される「社会的養護を担う児童福祉施設長研修会」等の研修に参加して、幅広い分野の知識を習得している。 ・施設長は、習得した情報を職員会議や朝礼で職員に伝達している。 	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、毎月の職員会議で担当職員からの報告を受け、課題を把握して改善のための具体的な取組を指示している。担当職員に対する教育は主任と心理士が行い、担当職員は児童別に自立支援計画を策定、児童別経過記録で報告している。問題があれば担当を変更しており、半年に1度異動している。 ・職員に対する院内研修は、前期、後期に、新任職員、初級職員等階層別に行われている。 ・施設長は行政が行う研修に参加して自己研鑽に務めている。 	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は昨年9月に年度途中から就任したため、経営の改善等については手探りで進めている状態である。 ・施設長は職員会議、指導会議、幹部会議等の場を活用し、職員の意見を集約して経営の改善、業務の実効性の向上を図っている。現在の勤務環境の問題点は泊まりを含めた長時間の勤務であるが、本年4月から5名の採用を予定しており改善できる見通しである。 ・引き続き経営の改善、業務の実効性の向上に取り組むことを望む。 	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要な福祉人材や人員体制については、運営規定「職員及び職務」に明示している。 ・現在、心理士1名の増員を計画している。 ・地域の就職フェアに参加し採用活動を行っており、実習生を勧誘するなどの活動も行っている。 ・ネットの求人サイトへの掲示を検討中である。 ・引き続き人員体制の充実に努力することを望む。 	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本理念に「期待する職員像」を示している。 ・職員数が少ないため周知すべき人事基準は設けていないが、職員の評価は主任が中心となり行っている。 ・処遇改善の取組は、処遇改善委員会を設け検討することとしている。 ・人材養成に向けOJTの取り組みを実施し、月に一度新任職員の面接を行っている。 ・職員が将来の自らの姿を描くことができるキャリアパス制度を構築し、職員に周知して取り組むことを望む。 	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の労務管理は総務部長と事務局長が行っている。 ・年2回の健康診断を行い、その結果内容を職員に伝えて健康増進の意識向上に努めている。 ・職員の相談窓口は施設長が担当し、新任職員には月に一度面接も行って悩みや相談を聞いている。 ・女性職員が多いこともあり、産休や育休取得などのワーク・ライフ・バランスに配慮をしている。 ・優秀な人材の確保と定着の観点から働きやすい魅力的な職場づくりに今後も引き続き取り組むことを望む。 	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「やさしさ」と「思いやり」、「愛」と「和」等の「期待する職員像」を法人の基本理念としている。 ・職員一人ひとりの育成はOJTにより取り組んでいて、目標管理制度は行っていない。 ・施設長が職員と個別に面談を行い施設の目標や方針を説明して、職員の就業状況を確認している。 ・職員会議や指導会議で施設長や主任は職員と密接なコミュニケーションを行っている。 ・職員一人ひとりが目標を設定し、上司が進捗状況を確認し、両者が年度末の達成度を確認して次年度の目標設定につなげる仕組み作りを望む。 	

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

【コメント】

・令和5年度事業計画書に施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を列挙し、専門教育と資質向上に向けての研修の強化を目標に掲げている。この基本計画に基づき、院内職員研修年間計画（前期、後期）が作成されている。この計画は新任職員、初級職員、中級職員等勤務年数別に作成し、取り組んでいる。
・研修担当職員が計画に基づいて実施されているか確認し、職員会議に報告している。
・前年度の研修実施内容やカリキュラムを検証・評価し見直して、職員の専門技術の向上に向けたニーズに合った研修を行うことを望む。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

b

【コメント】

・研修年間計画の「OJT研修体制」として同行活動、個別面接、1ヶ月に一度振り返りを行うこととしている。
・研修は新任職員、初級職員、中級職員、職員全体と階層別テーマ別に行われている。
・外部研修は大阪府社会福祉協議会里親施設部会、東大阪要保護児童対策協議会の行う研修に参加させている。参加者は「研修報告書」を提出している。
・スーパービジョンの体制は確立していない。体制を確立し、施設の組織力向上に取り組むことを望む。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

【コメント】

・事業計画書に「ボランティア及び実習生の受け入れ」の項を設け、「より地域に開かれた施設としての役割を果たしていく」との基本姿勢を明文化している。令和4年度は保育士実習に17校19名、社会福祉士実習に3校4名受け入れている。実習生指導職員として、総括責任者、保育担当者、福祉担当者、各1名を配置している。養成校との合同研修を行い、実習のあり方について事前に協議をしている。
・実習生の育成支援の指導者の指導マニュアルを整備と研修を実施することを望む。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p style="text-align: center;">① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副施設長が中心となってホームページを作成、理念や基本方針を公開して法人、施設の存在意義や役割を明確にしている。広報誌「若福会たより」を年2回発行し、地域の福祉向上の取組の実施状況を報告し、地域の自治会の役員に配布している。 ・「若福会たより」には毎号「苦情解決委員会について」の欄を設け、苦情、相談の体制を公開している。 ・HPや広報誌に施設の事業計画と予算、事業報告と決算情報などを掲載し、公開することを望む。 	
<p style="text-align: center;">② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人における事務、経理、取引等に関するルールは「経理規程」に詳細に定められている。 ・職務分掌表により、総務・経理の責任者は総務部長と事務局長で、職員に周知されている。 ・内部監査は、法人の監事による監査が行われている。 ・外部監査は、現在受けていない。 ・外部の専門家による支援を受けて経営改善を行うことを望む。 	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に地域との関わり方について「地域と緊密に連携を図る」「施設に対する理解と協力を得る」「地域福祉の拠点的作用を果たす」ことを明示し、地域活動に参加し交流を持っている。 ・子ども達は地域の掃除等を中心になって行っている。防災訓練にも積極的に参加し地域の人々と顔なじみになっている。子どもの買い物には小さい子には職員がついていき、大きな子は自分で行くようにしている。 ・学校の友人も施設に遊びに来たり、一緒に勉強したりしている。 	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に「ボランティアを積極的に受け入れ施設に対しての理解を深め、外部からの意見も取り入れてより地域に開かれた施設としての役割を果たしていく」ことを基本姿勢として明文化して、この基本的な考え方に基づき、学習、散髪、読み聞かせ、行事の引率など各種ボランティアを受け入れている。 ・ボランティアの受け入れについては、事前に打ち合わせを行い、終了後に意見交換を行っている。 ・ボランティアの受け入れを確実に円滑に進め、充実した内容となるためにも受け入れ手順を明確にし記録をするマニュアルの整備をすることを期待する。 	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資源については「役割分担一覧表」の（院外）の欄に児童福祉部会から市役所青少年指導委員会まで17か所を明示したリストを作成し、職員に周知している。 ・それぞれの機関、団体ごとに担当者を決めて定期的な連絡会等に対応している。 ・児童相談所をはじめ地域支援関係機関とも連携を取り、共通の課題の解決に協働して取り組んでいる。 ・社会福祉法人幸せネットワークと協働して法的な保護からもれている子どもたちをカバーしている。 	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若江学院は地域福祉事業への積極的な参加及び地域貢献（子育て支援短期利用事業、自治会、老人会、子供会、PTA活動等へ積極的に参加、地域生活支援事業、日中一時支援事業）により地域にしっかり根差している。 ・東大阪市の6つの小学校区の子供会、自治会事業に参加し、地域との相互交流を行って地域の福祉ニーズを把握して、子育てサークル等に施設の持つ機能を還元している。 	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書の中に、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献事業として、自治会、老人会、子供会、PTA活動への積極的な参加を明示している。具体的な活動として公園清掃奉仕活動、自治会地域清掃、古紙回収への参加協力、ドッジボール大会など子供会行事への参加を行っている。 ・地域コミュニティの活性化まちづくりとして子供会育成会の役員、青少年育成活動への協力を行っている。 	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 ・基本理念は（利用者が日々「やすらぎ」を実感し「笑顔」で生活してもらうために）と子どもを尊重した養育、支援を行うことを明示していて、職員には入職時に職員の学院での役割をファイルした「事務要領」を手渡ししており、そのうちの1ページが基本理念となっている。院内研修で職員全体に「子どもの権利擁護」の理解を促し、職員は子どもを尊重した養育、支援を実践している。 ・毎月、処遇改善委員会を開催し、状況の把握、評価、必要な対応を図っている。	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	c
【コメント】 ・子どもの権利擁護については熱心に取り組まれているが、子どものプライバシー保護については規程類に記述がなく、このため職員のプライバシーに関する意識に差異がある。施設は、女の子の入浴には女性職員が行うなどの配慮はしているものの不十分である。特に子どもの居室の入口付近は「ゴミ屋敷」状態であり、生活環境の早急な改善が求められるが、そのためには施設と職員と子どもたちの意識の改善と協力が不可欠である。 ・生活環境改善のためにもリーダーを明確にし、「生活環境改善委員会」を立ち上げて改善に取り組むことを望む。	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 ・施設を紹介するパンフレットには、施設の目的、事業内容、基本理念、児童の生活、地域との交流、沿革がわかりやすく書かれており、写真、図を使った誰にでもわかる内容となっている。 ・入所予定の子どもや保護者には児童相談所から説明されているが、施設からも個別に丁寧な説明を行って、見学の希望にも適宜対応している。 ・年2回、広報誌「若福会だより」を発行して、施設での暮らしについて情報提供している。	

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	
【コメント】 ・入所する子どもは、子ども家庭センターから措置された児童であり、施設職員は子ども家庭センターのケースワーカーと連携して、児童にパンフレット示してわかりやすく説明している、 ・その時に他の施設を選ぶことができることを伝え、自己決定を尊重している。 ・児童の入所が決定した時は、子ども家庭センターと確認書を交わし、施設で保管している。 ・児童の入所後、保護者には施設内の約束事などを明記した「保護者の皆様へ」の文書を配布し理解を求めている。		
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	
【コメント】 ・運営規程に「退所」の項を設け、施設長は児童相談所（子ども家庭センター）に連絡をし、退所措置を講じることとしていて、センターのケースワーカーとケース会議を開き、相互に内容を確認している。児童の退所後のアフターケア担当者も決めている。子どもや保護者に説明等は行うが、文書としては渡していない。 ・児童のこれからの養育、成長のために、保護者に養育、成長記録等を要約した書類を作成し提供することを望む。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	
【コメント】 ・毎週土曜日の午後に男子、女子、幼児のグループ別の自治会を開催し、様々な問題を話し合っている、職員も出席して子どもの思いなどを聞く機会を設けている。 ・子どもが相談をしたい時など、個別に話ができる場を設け、満足度の向上に取り組んでいる。 ・大阪府子ども家庭センター配付の「子どもの権利ノート」の内容についても、子どもたちに説明をしている。 ・子どもたちの気持ちや要望をくみ取るためのアンケート調査を定期的に行うことを望む。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①

34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【コメント】

・運営規程に「苦情対応」を明示し「苦情解決委員会」を設置、広報誌「若福だより」で周知している。
・苦情解決委員会の電話番号を正面玄関に張り出し、玄関の下駄箱の上に「意見箱」と記入用紙を置いており、子どもたちは様々な意見を投函している。総括主任は毎日「意見箱」を確認し、投函があればグループライダー職員に渡し、すぐにできることはすぐに対応、すぐにできないことは職員会議で検討し解決を図っている。内容と解決策については子どもたちの全体集会で匿名で公表して周知を図っている。令和4年の意見箱への投函は42件であった。

②

35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

a

【コメント】

・正面玄関の壁に、意見や苦情があるときの申し出先と解決方法を記載したポスターを掲示し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員と各電話番号、苦情解決の方法が明示されている。
・第三者委員に直接苦情を申し出ることでもできることが記載されている。
・相談しやすいスペースとして1階に相談室を設けている。
・週1回の自治会に職員も出席し、子どもたちの意見や要望を聞いている。

③

36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

【コメント】

・「意見箱の取り扱いについて」マニュアルを整備し、意見箱を玄関に設置し運用している。
・毎週、男子、女子、幼児別の自治会、日曜日には全体集会を行い、職員は要望等についても聴き取りを行い、なるべく早く返答するよう心がけている。
・職員は夜勤の時などに、職員控室で子どもの相談や悩みを聞いて適切な対応を行っている。
・半年ごとなど定期的なアンケート調査等を継続的に行い、子どもの満足度を把握する取り組みを望む。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①

37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

【コメント】

・運営規程に「事故防止及び発生時の対応」「災害、非常時への対策」を明示し、職員に周知している。
・子どもの安心と安全を脅かす事例をヒヤリハットの報告書で収集し、内部研修に利用して職員に周知している。
・ヒヤリハット等の安全確保、事故防止に関する研修を行っている。
・事故発生時の対応と安全確保の手順を明確にしたマニュアルを整備し、安全確保の実施状況や実効性について評価、見直しを行うことを望む。

②

38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

【コメント】

・施設の運営規程に「感染症対策」の項を設け、感染症及び食中毒の予防、蔓延防止のためのマニュアルを策定することとしている。この方針に基づき感染症対応マニュアルが策定されており、「感染症の予防対策及び対応策」等が詳細に決められている。
・防災、安全の責任者は主任職員としており、毎月会議を開き発生予防対策を話し合っている。
・近年は施設内で感染症は発生していない。

③

39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

b

【コメント】

・運営規程に「災害、非常時への対策」を明示し防災、安全担当職員が決められている。
・月1回防災訓練を行っている。
・地域の防災訓練にも子どもを連れて参加している。
・災害時に備え、食料や備品類の備蓄リストを作成し、地下の倉庫に備蓄している。
・「事業継続計画」(BCP)がまだ策定されていないので早期の策定を望む。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設運営指針、全国児童養護施設協議会 倫理綱領を基に、若江学院運営規程を定めている。 ・「事務要綱」は、権利擁護について記載した運営規程、個人情報保護規程、苦情解決規程、業務管理事項等の各マニュアルを個人ファイルにまとめている。 ・「自立支援計画の作成について」の研修を行い標準化を図っている。実施状況は定期的な主任会議、毎月一回の指導会議で確認をしている。 ・プライバシーは権利擁護だけで把握できるものではなく、もっと幅の広い保護を指しており、プライバシー保護の内容を検討してプライバシー保護マニュアルを作成することを望む。 	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務要綱は各種会議で出た職員の意見や、新たな課題について資料を集め年度末に見直し修正をしている。 ・毎年、改定された事務要綱は指導会議で、全職員に配布し、実施状況は月1回全職員が参加する職員会議やケース会議で確認をしている。 ・子ども家庭センターと連携をし「がんばりたい」状況調査票で子どもの意見を取り入れている。 	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の自立支援計画策定を主任職員が作成し、施設長を責任者と決めている。 ・アセスメントシートを用いチェックしている。指導会議には「グループ毎の様子について」と、子ども一人ひとりについて一ヶ月の様子を記した報告書を提出し検討している。 ・自立支援計画に生活・対人・学習・心理・保護者・子どもの意見と細目に分け現状の把握を基に医者・子ども家庭センター・学校などの意見を入れている。 ・毎月、施設長、主任職員、担当職員、自立支援専門員、心理士、栄養士が指導会議（個別ケア）で支援の検討が行われ、日々の日常の様子を記録している。 ・支援困難ケースについては個別のケース会議を開き、子ども家庭相談センターのケースワーカーと密接に連携して協議を重ねている。 	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年度に作成された自立支援計画は前期と後期に分けて見直され、自立支援計画には長期の見直し目標と当面の課題・問題点が示されている。 ・毎月のケース会議、指導会議で子どもの支援状態を確認し、半年の見直しと年度末の見直しは、グループ会議で意見交換をし、見直し後は子どもに説明している。 ・今まで、急な自立支援計画の変更は必要とせず、年2回の見直しで進めていたが、今後は不測の事態も考慮し、自立支援計画の見直しの同意を得るための手順書と共に緊急の変更への対処方について文書化することを望む。 	

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

【コメント】

・一人ひとりの子どもの児童記録を整備し、日常を記録する活動記録児童経過記録にて、自立支援計画に沿った支援がなされているかを日常の様子を通して記録している。
・新任研修で「自立支援計画の作成について」として、自立支援計画作成の意義、自立とは何か、目標の立て方、確認・見直し・再計画の方法を、また「日常の支援に活かす記録のとり方について」を指導している。
・施設長・主任・リーダー・担当職員・専門職員と組織化され、グループ会議・ケア会議・指導会議・給食会議・保険係からの報告などで情報の共有がされている。
・パソコンネットワークシステムを活用し、各グループの職員控室と事務所間で情報共有をしている。情報内容は職種に応じて自由に検索することが可能である。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

【コメント】

・個人情報の取り扱いについては特定個人情報取り扱い規定・個人情報保護規定を定め、個人情報使用同意書を備えている。
・子ども保護者へは、入所時には施設のパンフレットを用意し補足説明を口頭でしている
・運営規程や就業規則のサービス規定に個人情報の取り扱いが罰則も含めて記載されている。
・新任研修、職員研修に全体研修として計画されている。
・記録に関する責任者を設け、保存は適切にされている。さらに保管・廃棄に関する規定を設けて、適切な管理を望む。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営規定に児童の権利擁護のための措置を記載し、権利擁護の必要性と禁止事項を定めている。 ・入所時に子ども家庭センターによる高学年用「子どもの権利ノート」・低学年用「にこにこノート」の内容を子どもへ説明している。施設でも引き続き「子どもの権利ノート」をマニュアルとして使っている。 ・子どもの自治会を作り、また意見箱なども通じて子どもの意見をくみ取る仕組みを作っている。 ・弁護士を講師に「人権擁護」についての研修を実施し、全職員が受けている。 ・処遇改善委員会を設置し、権利侵害の防止・早期発見を目指しているが、更に速やかに日常生活に反映でき、又充実した取り組みになるよう期待する。 ・子どもへの思想・宗教に関しては制約を設けていない。 	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭センターの「子どもの権利ノート」を小学校高学年以上の子どもの日常のトラブル時の話し合いなどの日常生活場面で活用している。幼児や小学校低学年の子どもには「にこにこノート」と絵本「あなたが守る」を併用してわかりやすく説明している。 ・職員研修に権利擁護も含む広い範囲で「生教育」の研修をシリーズで行っている。「生教育」とは性の問題を拡大し、生きるための権利と義務、自分を守るための拒否などを子どもの日常を通して教えるための知識習得である。 ・子ども家庭センターのケースワーカーと共に、この権利ノートに関する勉強会を行っている。 ・子どもの成長に応じて、広い範囲で自他の権利について学ぶ機会と話し合いの時間を十分に設けることを望む。 	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが何時でも自身の成長を振り返ることのできるように、アルバムを整理しいつでも見られるよう手の届くところに置いている。 ・子どもが自分の生き立ちを知る機会を求めた時、職員がその時期が来たと感じた時には、指導会議で話し合い、子ども家庭センターの担当者に伝えている。 ・子ども家庭センターでの話し合い後、施設ではフォローに徹している。 ・子どもにとって生き立ちの振り返りは、大きな節目になることを考慮し、子ども家庭センターだけでなく、子どもの日常生活を支援する施設として積極的に関わりを持つ体制を望む。 	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営規程に、虐待防止及び児童の権利擁護について項目を掲げ「被措置児童など虐待対応ガイドライン」を用いている。 ・職員教育に生と性について不適切とは何かを教える「生教育」を研修に入れ、子どもに接する時の態度や子どもへの説明も分かり易く伝える努力をしている。 ・当施設が安心感を持つことが出来る場所となり、子どもたちが虐待を受けたことに対して、自ら訴えることが出来ることを知るの重要である。「子どもの権利ノート」のどじ込みハガキを説明して、自ら訴えることが出来るように伝えているが、子どもたちの理解が不十分と思われる。再度、その重要さをわかりやすく説明することを望む。 	
(5) 支援の継続性とアフターケア	
① A5 子どものもそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p>	

- ・子ども家庭センターの担当者と入所の子どもに、グループの主任が立ち合い、入所前の面接で施設内の写真を見せ、入所の生活の様子を丁寧に説明しこれからの生活を示している。
- ・入所時には子どもがみんなと馴染むようにさりげなく言葉を掛け「自分のために用意されている」と感じる歯ブラシ・スリッパなどの小物を置いて緊張を解くよう配慮している。
- ・子どもの居場所が知らせられなくとも、希望すれば子ども家庭センターを通じて友達・知人に手紙などを渡すことが出来る。
- ・家庭復帰・施設変更には情報の提供を行うほか、定期的に子ども家庭センターで職員と会うことが出来ることを知らせ、月1回面会をしている子どもがある。
- ・子ども家庭センターとは、情報の共有・協力体制を築いているが、家庭支援専門職員などを配置し、子どもの将来に積極的に関わっていくことを期待する。

② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

- ・高校生になった子どもを個別にリービングケアの支援を行っている。
- ・退所後も相談できる担当者があることを伝え、退所後の状況把握に務めている。子どもの相談に応じて、家賃の立替、再就職への相談と援助、退所後の一時仮住まいとしての居室の提供等その後を一緒に考えている。
- ・社会に出る事が決まった高校3年生の退所後に向けて、近くに部屋を借り自立生活の訓練をしている。
- ・毎年、1月2日には新年祝賀会を行い、退所者が集まっている。さらに退所の後、心の拠り所となる施設を目指して、退職者名簿の管理や、定期的な安否確認の方法等、出来ることから取り組むことを期待する。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の前半には、職員と子どもたち共に、感情のもつれ、行動上の問題が起こっていた。施設全体として問題解決に取り組み、後半には少しずつ成果を上げている。 ・後半には職員の研修を充実させ、指導会議、ケア会議、グループ会議、主任・副主任会議で討議し、子どもたちと共に問題解決に向けて話し合いを進めた結果、子どもたちも落ち着きを取り戻しつつある。 ・職員が、これまでのように『いけないことを知らせて、謝らせた』解決方法ではなく、子どもたちの複雑な成長背景にも十分配慮した丁寧な対応の継続を期待する。 ・家庭のやむを得ない事情を抱えた子ども達が、この施設の下で安心して成長できる環境を作ることが望む。 	
<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児との関係は和やかで、信頼関係がある。 ・職員と子どもたちが日常生活の過ごし方や行事を話しあう自治会を幼児・男子・女子に分けて実施している。 ・決まりごとに対する施設の意図が子どもに共有されていないところがあり、子どもからルールについての意見が多く出されている。起きた現象に捕らわれるのではなく、結論を急がず、双方の共通理解が得られるまで、話し合う時間を十分に取る事を期待する。 ・現在2階、3階の子ども達の居住空間に、宿直職員が1人であり、夜間の対応の工夫の必要性を把握している。4月から職員が充足する機会に施設全体での問題解決に向けた職員間で話し合いを持つことを望む。 	
<p>③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週に1回、幼児・男子・女子3グループに分かれ自治会を実施し1週間の振り返りをし、子どもたちからの発言を促している。 ・生活のルール等への意見・要望については施設からの回答を出している。 ・成長に応じて子どもの生活態度、衛生環境等に違いが有るが、改善されるように見守ることや話をするだけでなく、積極的に職員と一緒に取り組むことが求められる。 ・一般的に整理整頓が出来ていないので、子どもの個性は尊重しながら「良い環境とは何か」について子どもたちと話し合いを続けることを望む。 	
<p>④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児は幼稚園に通い幼稚園教育を受けている。小学校は隣接し、中学校も近隣にある。子どもの生活時間が有効に使用できるので、学校の野球、卓球活動に参加している。 ・施設へ寄贈される本・おもちゃ・遊具も多く、共有の場所に誰でも取り出せるように収納し、自由に利用できるようにしている。 ・近隣住民との関係は良好で協力的であり、コロナで近隣との活動の機会は減っているが、読み聞かせなどの地域のボランティアとの関わりが子どもたちの生活幅を広げている。 ・職員と子どもたち間のコミュニケーションの充実により、子どもたちが自主的に学び、遊び、趣味を考えることができるような支援と共に社会的資源のきめ細かな情報の提供を期待する。 	
<p>⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活に向けての支援は養護施設の根幹であり、自立支援計画に基づき子どもたち一人ひとりの成長を見守っている。 ・職員は子ども一人ひとりの発育に応じて生活の技術が出来ているかどうかを見極め、「やらなければならない事」と「やってはいけない事」を生活の場で実例を示して働きかけている。 ・社会生活の様々な体験を通じて感じたこと経験したことを子どもたちと話し合い、社会常識・規範について理解する機会となることを期待する。この一助としてアルバイトの許可にも柔軟な対応を期待する。 ・中学3年生・高校生には携帯電話の所持を許可しているが、SNSの正しい扱い方や社会問題になっていることを十分に伝え、教えることを望む。 	
<p>(2) 食生活</p>	

①

A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

【コメント】

- ・食堂内は明るく開放的である。調理場内の様子もガラス張りで見通しが良く、調理職員と子どもたちの会話が弾んでいる。食事には一人ひとりの名前が記されている。職員と一緒に食事をし会話を楽しむように配慮しながら子どもたちから素直な会話がでる様に心掛けている。
- ・献立は栄養士が決めている。栄養士・調理師の研修を行っている。給食会議でアレルギーなどへの対応や、子どもや職員の意見を取り入れ、また意見箱から食の意見を取り上げ改善につなげている。
- ・食事時間に遅れる子どもには温かいもの、冷たいものの食事の提供に配慮をしている。
- ・子どもたち4～5人がグループに分かれて毎月交代で、献立選びから食材の買い出し、調理技術の習得までができるように「お楽しみクッキング」を行っている。

(3) 衣生活

① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

b

【コメント】

- ・ 幼児は職員の支援の下、小学生は職員と一緒に、高学年は自ら衣服を購入する機会を設けている。
- ・ 施設にも子どもの成長好みに合わせて衣料を用意している。調査当日は卒業式でTPOにあった晴れやかな、凛々しい衣装で臨んでいた。
- ・ 中学高校生は自らが衣服等の整理整頓を行うように習慣づけられていない。一人ひとりの能力に合わせ、一緒に衣服のたたみ方・引き出しへの片付け方などの整理整頓の仕方を指導し、身に付けさせていくことが必要である。清潔な部屋の気持ち良さを体感できるような支援の有り方の検討を期待する。

(4) 住生活

① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

b

【コメント】

- ・ 平成25年に新築移転をし、安全に配慮された住居部共用空間や南に面した日当たりの良い中庭が設けられ居心地の良い環境となっている。
- ・ 年末の大掃除、毎週日曜日は職員と子どもと一緒に共用空間の清掃を行っている。
- ・ 施設内にユニットが2つ作られているが、小規模グループで生活が行われていることはなく、大舎の子ども達と食事・お風呂等、日常的に交わる生活場面が多い。
- ・ 共有スペースの修繕や整理整頓が不十分である。また子どもの部屋はプライベートな空間として、子どもたち自身が責任を持って整理整頓できるように話し合いながら働きかけていくことを望む。

<p>(5) 健康と安全</p>	<p>① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の身長体重測定で成長の管理をチャイルドシートに記載し、定期健診を年2回、予防接種の健康管理をしている。 ・現在は特別な配慮を必要とする子どもはいないが、薬などはグループごとの担当職員が管理している。通院時の記録提出と報告は指導会議でしており全職員が情報共有している。 ・ユニット支援などを進めていく上では職員の一人ひとりが医療・健康に関する知識と対処法の向上が必要とされる。キャリアアップを目指し研修の機会を設けることを望む。 		
<p>(6) 性に関する教育</p>	<p>① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生教育について年間計画を立て、全職員に研修を行っている。生教育とは性の問題を拡大し、生きるための権利と義務、自分を守るための拒否などを子どもの日常を通して教えるための知識習得である。 ・新入所児童に対して、個人的に「プライベートゾーン、良いタッチ・悪いタッチについて」の性教育を行い、性被害・加害の防止を図っている。 ・個人個人の成長に応じて、個別に性に関する問題を話し合っている。 		
<p>(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>	<p>① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度の前半で課題となった子ども同士、子どもと職員の関係性の乱れからくる暴言・暴力・いじめは後半で収まり、施設内が落ち着きを取り戻しつつある。 ・職員研修を充実させ、問題に対処する会議を充実させ、担当職員（配置換えなど）への配慮も出来ている。 ・職員は研修を通して再度「子どもの最善の利益」とは何かについて考えを巡らし、日々の子どものたちの生活が安定する様に施設全体で立て直そうと努めている。 ・新施設長を中心にした新しい体制が取り組む改善策が十分に機能し、すばらしい効果が現れることを期待する。 		
	<p>② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の後半には施設内の暴言、暴力、いじめなどの不適切な行動の発生状態が改善され、施設内が落ち着きを取り戻しつつある。 ・子どもたちの生活グループの構成に配慮し、課題のある子どもの対応は子ども家庭センターと密に連携をして解決を図っている。 ・子どもたちも日常生活の安定を取り戻しつつあり、新施設長を中心として、全職員が一丸となって課題を洗い出し、子どもたちとの話し合いを繰り返し、試行錯誤で取り組んでいる。 ・この施設改善への取り組みを通して職員も子どもたちも沢山の気付きを得て成長し、子どもたちが自らの将来像を描ける施設となることを期待する。 		
<p>(8) 心理的ケア</p>	<p>① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理士を配置し、心理的ケアの必要な子どもには、心理療法室にて支援する仕組みが設けられている。 ・心理士は職員・支援会議に参加し、個別療法で得た資料を提出し支援計画に意見を出している。 ・心理士は外部の専門家からスーパービジョンを受けている。 ・今後も支援の必要な子どもが増えることを考慮し、病気・心理の対応方法を職員研修に入れ、子どもたちの支援が充実することを期待する。 		
<p>(9) 学習・進学支援、進路支援等</p>	<p>① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	<p>b</p>

【コメント】

- ・1～3人部屋には子ども一人ひとりにベッドと机が用意され、プライベート空間は自分の好みのものを持ち自由に使用している。
- ・小学生は職員が、一緒になって宿題・課題の管理と明日の用意をし、ランドセルを翌朝の登校までグループごとの職員部屋で預かっている。
- ・中高生は自室で学習をし、希望者には学習塾に通わせ、大学・専門学校を目指す子どもの応援をしている。
- ・今期前半は子ども達の生活に落ち着きがなく、後半は新たな施設長の下で落ち着きを取り戻しつつある。学習の保証は子どもの未来に必須であることを考慮し、社会に必要な基礎学力の習得方法を考慮し、施設内でも取り組むことを望む。

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 b

【コメント】

- ・これまでに積み重ねてきた進路指導経験の下、進路決定は子ども自身であることを伝え、何度も話し合いを繰り返している。指導会議や主任・リーダー会議、グループ会議で進捗状況の共有をしている。
- ・進学、就職に際して経済的に自立できるように、アルバイト資金の使い道について相談支援すると共に、自立生活・自立支援事業を活用し退所後の生活安定を図っている。
- ・大学生には措置延長も適用し、大学退籍者、就職した後転職を繰り返す子どもなどには個別に対応をしている。
- ・問題は広く深いので、さらに「最善の利益」支援ができるよう、自立支援専門職員を中心に充実した体制作りを期待する。

③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 b

【コメント】

- ・近隣には商業施設が有り、職場体験を通じて子どもが自分に合ったアルバイトを探すことが出来ている。
- ・アルバイト料の入金には別通帳を作り、子どもと将来について計画の大切さを話している。
- ・英検・漢検を推奨し、就職先によっては運転免許も進めている。
- ・社会経験の取得はアルバイトに重きを置いている。子どもに応じて社会の仕組みやルール、生活スキルなど様々な課題を把握し丁寧に向き合っているが、さらに社会人を目指して退所する子どもへの支援プログラムなどを文書化し、計画的な支援体制の強化を望む。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 b

【コメント】

- ・施設・家族・子ども家庭センターとの連携は良く、家族への対応は子ども家庭センターが行っている。
- ・外出後の様子は担当職員が聞き取り、継続して様子を見ながら子ども家庭センターに報告している。
- ・保護者には親子関係の継続を願い、入学・卒業はもとより、学校の参観日、運動会の案内を送っている。
- ・保護者対応の役割は子ども家庭センターで対応が出来ているとの事だが、施設としても今以上に積極的な関わりを持つことを望む。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 b

【コメント】

- ・親子関係再構築に向けて、子ども家庭センターのケースワーカーを中心に親子再構築に関わっている。
- ・施設では主任・担当者が話し合いに参加し、子どもの日常生活を伝えている。
- ・訓練室を設けているが、近年では家族・家庭で交流の形が多く、利用されていない。
- ・子ども家庭センターの役割を補佐する姿勢を見直し、子どもに寄り添う積極的なかわりを持つ体制の構築を望む。